

千葉県報

定例
平成26年5月9日

第12916号

千葉県報

平成26年5月9日(金曜日)

主要目次

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく指定地方公共機関の指定
公安委員会告示
- 道路交通法に基づく駐車監視員資格者講習の実施
警備員指導教育責任者講習の実施
- 海区漁業調整委員会指示
- 千葉県海区漁業調整委員会指示第百九十五号
- 千葉県海区漁業調整委員会指示第百九十六号
- 公告
- 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請(六件)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出(二件)
- 監査委員公告
- 監査の結果に係る措置の通知の公表
- 特定調達公告
- 入札公告(二件)
- 落札者等の公告(二件)

告示

千葉県告示第三百三十三号
 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三十一号)第二条第七号の規定により、指定地方公共機関を次のとおり指定する。
 平成二十六年五月九日

千葉県知事 鈴木 栄治

| 法人の名称 | 所在地 |
|----------------|------------------------|
| 公益社団法人千葉県医師会 | 千葉市中央区千葉港七番一号 |
| 一般社団法人千葉県歯科医師会 | 千葉市美浜区新港三二番地一七 |
| 一般社団法人千葉県薬剤師会 | 千葉市中央区問屋町九番二号 |
| 公益社団法人千葉県看護協会 | 千葉市美浜区新港二四九番地四千葉県看護会館内 |

| | |
|-------------|---------------------|
| 千葉県医薬品卸協同組合 | 千葉市中央区千葉港五番二五号 |
| 京葉臨海鉄道株式会社 | 千葉市中央区新町一八番地一四 |
| 新京成電鉄株式会社 | 鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目一番地二二〇番地 |
| 東葉高速鉄道株式会社 | 八千代市緑が丘一丁目一、一二〇番地三 |
| 北総鉄道株式会社 | 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷四丁目二番三号 |

公安委員会告示

千葉県公安委員会告示第13号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の13第1項第1号イの規定による駐車監視員資格者講習を次のとおり実施する。
 平成26年5月9日

千葉県公安委員会委員長 伊藤 浩一

- 1 講習及び修了考査の期日及び時間
 - (1) 講習
平成26年7月3日(木曜日)及び4日(金曜日)の午前9時30分から午後6時20分まで
 - (2) 修了考査
平成26年7月11日(金曜日)の午前9時30分から午前10時30分まで
- 2 講習及び修了考査の場所
千葉市中央区中央四丁目13番10号 千葉県教育会館303号会議室
- 3 受講定員
100人
- 4 受講申込手続等
 - (1) 受講申出手続
受講を希望する者(以下「受講希望者」という。)は、住所、氏名、電話番号及び受講を希望する旨並びに返信部に宛先を明記した往復葉書により、平成26年5月30日(金曜日)までに申し出ること。
なお、平成26年5月30日(金曜日)までの消印があるものについては有効とする。
 - イ 受講申出先
千葉市中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部交通部交通指導課駐車対策センター
 - (2) 受講者決定通知

| | |
|---|---|
| <p>受講申出期間終了後、千葉県公安委員会が受講者を決定し、受講希望者に対し受講者決定通知を行う。</p> <p>なお、受講希望者が受講定員を超過した場合は、抽選により受講者を決定する。</p> <p>(3) 受講申込手続</p> <p>ア 受講申込手続</p> <p>受講者として決定された者は、駐車監視員資格者講習受講申込書及び注意事項確認書を提出すること。</p> <p>なお、郵便及び信書便により送付する方法による申込みは、受け付けない。</p> <p>イ 受講申込書受付期間等</p> <p>平成26年6月9日(月曜日)から20日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>ウ 受講申込書の提出先</p> <p>千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部交通部交通指導課駐車対策センター</p> <p>(4) 受講手数料等</p> <p>ア 受講手数料</p> <p>20,000円</p> <p>イ 納入時期及び納入方法</p> <p>千葉県収入証紙により、駐車監視員資格者講習受講申込書提出時に納入すること。</p> <p>なお、既納の受講手数料は、還付しない。また、千葉県収入証紙は、提出先では取り扱っていないので留意すること。</p> <p>5 講習及び修了審査に関する問い合わせ先</p> <p>千葉県警察本部交通部交通指導課駐車対策センター 電話043(201)0110 内線5472</p> | <p>除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>3 講習の場所</p> <p>千葉県中央区新田町4番25号 パルサンライト2階</p> <p>4 受講対象者</p> <p>最近5年間に4号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者</p> <p>5 受講定員</p> <p>40人</p> <p>6 講習業務の委託</p> <p>講習業務は、一般社団法人千葉県警備業協会に委託して実施する。</p> <p>7 受講申込手続等</p> <p>(1) 受講申込手続</p> <p>ア 申込方法</p> <p>受講を希望する者(以下「受講希望者」という。)は、千葉県内の各警察署に備付けの受講申込票に必要事項を記入し、最寄りの警察署(千葉県以外に住所を有する者にあつては、千葉県内の最寄りの警察署)に提出すること。</p> <p>なお、郵便又は信書便により送付する方法による申込み及び本人以外の者が行う申込みは、受け付けない。</p> <p>イ 受講申込書受付期間等</p> <p>平成26年6月16日(月曜日)から20日(金曜日)までの午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受講者決定通知</p> <p>受講申込票の受付期間終了後、千葉県公安委員会が受講者を決定し、受講申込票を受理した警察署を経由して受講希望者に対し受講者決定通知を行う。</p> <p>なお、受講希望者が受講定員を超過した場合は、抽選により受講者を決定する。</p> <p>(3) 受講手続等</p> <p>ア 受講手続</p> <p>受講者として決定された者は、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号)別記様式第1号の受講申込書に必要事項を記入し、添付書類とともに受講申込票を提出した警察署へ提出すること。</p> <p>イ 受講申込書受付期間等</p> <p>平成26年7月7日(月曜日)から11日(金曜日)までの午前9時から午後5時まで</p> <p>ウ 添付書類</p> <p>4号警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る書面及び履歴書</p> |
| <p>千葉県公安委員会告示第14号</p> <p>警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号の規定による警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。</p> <p>平成26年5月9日</p> | <p>千葉県公安委員会委員長 伊藤 浩一</p> |
| <p>1 講習に係る警備業務の区分</p> <p>法第2条第1項第4号に規定する警備業務(以下「4号警備業務」という。)に係る講習</p> | |
| <p>2 講習の期日及び時間</p> <p>平成26年7月30日(水曜日)から8月5日(火曜日)まで(土曜日及び日曜日を</p> | |

(4) 受講手数料等
 ア 受講手数料
 34,000円
 イ 納入方法
 千葉県収入証紙により、受講申込書提出時に納入すること。
 なお、既納の受講手数料は、還付しない。
 8 講習に関する問い合わせ先
 千葉県警察本部生活安全部風俗治安課警備係 電話043(201)0110 内線3476

海区漁業調整委員会指示

千葉県漁業調整委員会指示第九十五号
 千葉県海面におけるうみがめの採捕について、漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第六十七条第一項の規定により、次のとおり指示する。
 平成二十六年五月九日

千葉県漁業調整委員会会長 赤塚 誠一

- 一 採捕の制限
 千葉県海面においては、うみがめ(あおうみがめ、あかうみがめ及びびたいまいをい、これらの卵及び遺骸を含む。)を採捕してはならない。ただし、二に掲げる者であつて、千葉県漁業調整委員会(以下「委員会」という。)がうみがめの採捕の承認(以下「承認」という。)を行ったものについては、この限りでない。
- 二 承認の対象
 承認の対象となる者は、次のいずれかに該当する者とする。
- 1 試験研究の用に供しようとする者
 2 増殖の用に供しようとする者
 3 その他委員会が特に認めた者
- 三 承認の制限又は条件
 委員会は、承認をするに当たり次に掲げる制限又は条件を付けることがある。
- 1 承認を受けた者は、採捕したうみがめ(標本及び剥製を含む。)を販売してはならない。
 2 その他委員会が必要と認める事項
- 四 承認証の携帯
 承認を受けた者は、うみがめを採捕しようとする場合には、委員会が交付した当該承認に係る承認証を自ら携帯し、又は採捕責任者に携帯させなければならない。
- 五 承認の取消し
 委員会は、資源保護上必要があると認めるときは、承認を取り消すことがある。

六 取扱要領
 この指示に定めるもののほか、承認に関する事務の取扱については、委員会が別に定める。

七 指示の有効期間
 この指示の有効期間は、平成二十六年六月一日から平成二十七年五月三十一日までとする。

千葉県漁業調整委員会指示第九十六号
 千葉県海面におけるさざえの採捕について、漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第六十七条第一項の規定により、次のとおり指示する。
 平成二十六年五月九日

千葉県漁業調整委員会会長 赤塚 誠一

- 一 採捕の制限
 千葉県海面においては、平成二十六年七月一日から三十一日までの間、さざえを採捕してはならない。ただし、二に掲げる者であつて、千葉県漁業調整委員会(以下「委員会」という。)がさざえの採捕の承認(以下「承認」という。)を行ったものについては、この限りでない。
- 二 承認の対象
 承認の対象となる者は、次のいずれかに該当する者とする。
- 1 試験研究の用に供しようとする者
 2 増殖の用に供しようとする者
 3 その他委員会が特に認めた者
- 三 承認の制限又は条件
 委員会は、資源保護上必要があると認めるときは、承認をするに当たり制限又は条件を付けることがある。
- 四 承認証の携帯
 承認を受けた者は、さざえを採捕しようとする場合には、委員会が交付した当該承認に係る承認証を自ら携帯し、又は採捕責任者に携帯させなければならない。
- 五 承認の取消し
 委員会は、資源保護上必要があると認めるときは、承認を取り消すことがある。
- 六 取扱要領
 この指示に定めるもののほか、承認に関する事務の取扱については、委員会が別に定める。

公 告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり
特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請があった。
平成二十六年五月九日

千葉県知事 鈴木 栄治

一 申請のあった年月日 平成二十六年三月二十五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 NPO法人千葉国際人材開発

2 代表者の氏名 丸山弘

3 主たる事務所の所在地 千葉市美浜区磯辺三丁目一四番二号

三 定款に記載された目的 この法人は、会員の所有する能力開発の経験、知識、技術を
活かし県民及び諸団体に対して国際協力に関する啓蒙、普及事業を行うとともに、国際
的な支援を求めている関係諸国の諸団体に対して支援事業を行い、関係国の発展並びに
国際親善、世界平和に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請があった。
平成二十六年五月九日

千葉県知事 鈴木 栄治

一 申請のあった年月日 平成二十六年四月十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 特定非営利活動法人市川にオオムラサキを生息させる会

2 代表者の氏名 村井吉和

3 主たる事務所の所在地 市川市中山一丁目一四番一号

三 定款に記載された目的 この法人は、市川市のコミュニティーに対して、オオムラサ
キの生息可能な環境改善案を通じて都市化が進んでも環境改善が可能な提案をし、新時
代に即応した自然環境改善事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請があった。
平成二十六年五月九日

千葉県知事 鈴木 栄治

一 申請のあった年月日 平成二十六年三月三十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 特定非営利活動法人相続ネットワーク

2 代表者の氏名 松本倫明

3 主たる事務所の所在地 市川市南八幡三丁目一番六―三〇一号

三 定款に記載された目的 この法人は、広く地域社会の市民に対して、資産管理と言う
観点から相続に関する相談事業及び相続税制と言う観点から相続に関する啓蒙事業を行
い、合理的な相続対策を普及推進させ、経済活動の活性化を図ることによって、広く公
益に貢献することを目的とする。

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請があった。
平成二十六年五月九日

千葉県知事 鈴木 栄治

一 申請のあった年月日 平成二十六年四月一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 NPO法人 Lily Of The Valley

2 代表者の氏名 蝦名広美

3 主たる事務所の所在地 松戸市常盤平三丁目八番地の九レクコーポ常盤平A―五〇
四号

三 定款に記載された目的 この法人は、青少年、主に小中学生及び高校生、女性を対象
とした対面カウンセリング業により青少年育成及び更生を目的とします。又親子グルー
プセッション、講習会開催など普及啓蒙事業の運営により青少年社会復帰、家族問題の
修復を目的とする活動を行う。青少年問題(いじめ)、不登校児童、児童虐待などの防
止活動を最大の目的とする。

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請があった。
平成二十六年五月九日

千葉県知事 鈴木 栄治

一 申請のあった年月日 平成二十六年三月二十六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 NPO法人あなたの街の電気屋さんが見守り隊

2 代表者の氏名 石坂琢良

3 主たる事務所の所在地 旭市飯岡二、二一七

三 定款に記載された目的 この法人は、介護を要する高齢者等地域住民等に対して、家
電のメンテナンス等及び技術講習会等の事業を行うことにより、一般の人には手に負え

| | | |
|---|--|--|
| <p>6 駐輪場の収容台数</p> <p>5 駐車場の収容台数 七五九台</p> <p>4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 一一、二一四平方メートル</p> <p>3 大規模小売店舗の新設をする日 平成二十六年十月三十一日</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 イオンタウン株式会社 代表取締役 大門淳ほか 千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 コーナン商事株式会社 代表取締役 疋田直太郎ほか 大阪府堺市西区鳳東町四丁四〇一番地一ほか</p> | <p>1 届出の概要</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称)イオンタウン野田船形 野田市泉一丁目一番一ほか</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 イオンタウン株式会社 代表取締役 大門淳ほか 千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか</p> | <p>四か所</p> <p>12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前十時から午後十時まで</p> <p>二 届出年月日 平成二十六年四月十八日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び木更津市経済部商工観光課</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。 その届出及び添付書類は、平成二十六年五月九日から九月九日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成二十六年五月九日から九月九日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 平成二十六年五月九日</p> <p>千葉県知事 鈴木 栄治</p> |
| <p>入札公告 次のとおり一般競争入札に付する。 平成26年5月9日</p> | <p>特定調達公告</p> <p>この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。</p> | <p>三二一〇台</p> <p>7 荷さばき施設の面積 七五〇平方メートル</p> <p>8 廃棄物等の保管施設の容量 三四立方メートル</p> <p>9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻は午前六時三十分(一部については午前九時)、閉店時刻は午後九時(一部については午後九時三十分)</p> <p>10 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前六時から午後十時まで</p> <p>11 駐車場の自動車の出入口の数 八か所</p> <p>12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前六時から午後十時まで</p> <p>二 届出年月日 平成二十六年四月二十一日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び野田市民生経済部商工課</p> <p>監査委員公告</p> <p>監査の結果に係る措置の通知の公表 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、当該通知に係る事項を別冊のとおり公表する。 平成二十六年五月九日</p> <p>千葉県監査委員 千坂 正志 千葉県監査委員 藤代 政夫 千葉県監査委員 石橋 清孝 千葉県監査委員 湯浅 和子</p> |

| | |
|--|--|
| <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 ホストコンピュータ操作等業務委託 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 平成26年8月1日から平成27年8月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県総務部情報システム課</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 過去1年以内にこの公告に示した業務と同種の業務を受注した実績を有する者であること。</p> <p>(7) セキュリティ関連資格として、ISMSの認証又はプライバシーマークの付与認定を受けていること。</p> <p>(8) この公告に示した委託業務を確実に履行できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒260-8667 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総務部情報システム課 設備管理班 電話043(223)2196</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 平成26年5月9日から6月17日まで(千葉県の休日に</p> | <p>千葉県知事 鈴木 栄 治</p> <p>関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 平成26年7月3日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 平成26年7月3日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 平成26年7月4日午前10時 千葉県庁中庁舎3階情報システム課内</p> <p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者(以下「第1順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者(以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して6日目の日(その日が県の休日である場合は、その翌日以降の直近の県の休日でない日)までに、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容及び適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号)の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成26年6月17日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成26年6月17日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した委託契約を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Computer operations (1 set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 3 July, 2014</p> <p>(3) Contact point for the notice: Information Systems Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2196</p> | <p>入札公告 次のとおり一般競争入札に付する。 平成26年5月9日 千葉県知事 鈴木 栄治</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県統合サーバ貸借及び運用管理業務 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 平成27年3月1日から平成32年2月29日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に定める資格等を有する者を配置できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県総務部情報システム課 設備管理班 電話043(2223)2196</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 平成26年5月9日から6月17日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| <p>前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 平成 2 6 年 7 月 1 6 日午後 5 時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 平成 2 6 年 7 月 1 6 日午後 5 時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 平成 2 6 年 7 月 1 7 日午前 1 0 時 千葉県庁中庁舎 3 階情報システム課内</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則 (昭和 3 9 年千葉県規則第 1 3 号の 2。以下「財務規則」という。) 第 9 9 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成 2 6 年 6 月 1 7 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 平成 2 6 年 6 月 1 7 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかつた者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第 1 0 9 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> | <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 2 3 4 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することがある。</p> <p>(1 0) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Lease of integrated server equipment and its operational and maintenance support (Iset)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 16 July, 2014</p> <p>(3) Contact point for the notice: Information Systems Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2196</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>平成 2 6 年 5 月 9 日</p> <p>千葉県印旛沼下水道事務所長 高 橋 博</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>その 1</p> <p>①印旛沼流域下水道花見川終末処理場で使用する電力 予定電力量 3 7, 2 9 1, 0 0 キロワット時 ②千葉県印旛沼下水道事務所 千葉市美浜区磯辺八丁目 2 4 番 1 号 ③平成 2 6 年 3 月 3 1 日 ④東京電力株式会社千葉支店 千葉市美浜区幸町一丁目 2 1 番 1 9 号 ⑤ 6 0 2, 2 3 6, 4 7 4 円 ⑥随意契約 ⑧地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号</p> <p>その 2</p> <p>①印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場で使用する電力 予定電力量 3 1, 7 0 9, 0 0 0 キロワット時 ②千葉県印旛沼下水道事務所 千葉市美浜区磯辺八丁目 2 4 番 1 号 ③平成 2 6 年 3 月 3 1 日 ④東京電力株式会社千葉支店 千葉市美浜区幸町一丁目 2 1 番 1 9 号 ⑤ 5 2 2, 0 6 3, 9 8 1 円 ⑥随意契約 ⑧地方自治法施行令第 1 6 7</p> |
|--|--|

条の2第1項第8号

その3

①印旛沼流域下水道手繰ポンプ場で使用する電力 予定電力量 3, 158, 000キ
 ロワット時 ②千葉県印旛沼下水道事務所 千葉市美浜区磯辺八丁目24番1号 ③平成
 26年2月28日 ④株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号 ⑤68, 4
 52, 878円 ⑥一般競争入札 ⑦平成26年1月10日

その4

①印旛沼流域下水道鹿島ポンプ場で使用する電力 予定電力量 1, 603, 000キ
 ロワット時 ②千葉県印旛沼下水道事務所 千葉市美浜区磯辺八丁目24番1号 ③平成
 26年2月28日 ④株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号 ⑤36, 4
 20, 889円 ⑥一般競争入札 ⑦平成26年1月10日

その5

①印旛沼流域下水道柏井ポンプ場で使用する電力 予定電力量 3, 727, 000キ
 ロワット時 ②千葉県印旛沼下水道事務所 千葉市美浜区磯辺八丁目24番1号 ③平成
 26年2月28日 ④株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号 ⑤78, 6
 48, 534円 ⑥一般競争入札 ⑦平成26年1月10日

その6

①印旛沼流域下水道八千代ポンプ場で使用する電力 予定電力量 1, 854, 000
 キロワット時 ②千葉県印旛沼下水道事務所 千葉市美浜区磯辺八丁目24番1号 ③平
 成26年2月28日 ④株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号 ⑤39,
 692, 603円 ⑥一般競争入札 ⑦平成26年1月10日

その7

①印旛沼流域下水道物井ポンプ場で使用する電力 予定電力量 1, 261, 000キ
 ロワット時 ②千葉県印旛沼下水道事務所 千葉市美浜区磯辺八丁目24番1号 ③平成
 26年2月28日 ④株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号 ⑤27, 2
 09, 905円 ⑥一般競争入札 ⑦平成26年1月10日

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

平成26年5月9日

千葉県手賀沼下水道事務所長 角田 政一

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び
 所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の
 氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①手賀沼流域下水道手賀沼終末処理場で使用する電力 予定電力量 40, 765, 9
 00キロワット時 ②千葉県手賀沼下水道事務所 柏市篠籠田130番 ③平成26年3
 月3日 ④東京電力株式会社千葉支店 成田市花崎町822番地1 ⑤662, 677,
 997円 ⑥随意契約 ⑦地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2
 第1項第8号

発行者 千葉市中央区市場町一番一号 千葉県 〇四三(二二三三) 二一五二一
 定期購読申し込み先 〇四三(二二三三) 二一五二一
 一部売り申し込み先 〇四三(二二三三) 二六五八